

東日本大震災

ケアマネジャーが
できたこと
できなかったこと
そして今

宮城県ケアマネジャー協会
事務局長 小湊純一。

女川町 高台の町立病院から



南三陸町 高台の高校から



名取市 特養ホーム



居宅介護支援事業所及び地域包括の状況（津波被災地）

市町村	居宅介護支援事業所			地域包括支援センター		
	設置数	人的被災	事業所被災	設置数	人的被災	施設被災
仙台市	234	0	2	44	0	3
石巻市	39	6	16	9	1	4
塩釜市	28	0	0	3	0	0
多賀城市	13	0	2	3	0	0
気仙沼市	21	1	8	1	1	(1)
名取市	17	0	1	3	0	1
岩沼市	10	0	1	4	0	1
東松島市	11	2	4	1	0	0
亘理町	8	1	0	1	0	0
山元町	6	1	2	1	0	1
女川町	1	0	0	1	0	1
南三陸町	4	0	4	1	0	1
七ヶ浜町	5	0	1	1	0	0
松島町	7	0	0	1	0	
計	404	11	41	74	2	12(1)

高齢者入所施設の被災状況

2011.6.1.

	施設	水没	焼失	全壊	浸水	計	定員	入所者		職員	
								死亡	不明	死亡	不明
特養	121	5		2	3	10	6,972	136	12	18	13
養護	10	1				1	796	46	2	24	
老健	80	1			1	2	7,713	54	1	2	17
経費	45	2	1		2	5	1,369	21	2	4	3
GH	207	9		8	3	20	3,127	31	7	2	4
計	483	18	1	10	9	38	19,977	288	24	50	37

大震災

発災後の活動

- まずは避難する。
- 応急対応後，現場に行って見て判断し，顔を見て話し合い，役割を明確にし，連携して行動する。

大震災

認知症の人や要介護者は…

- 被災と避難で，認知症と周辺症状が悪化し，顕在化する。
- 一般避難所では，要介護者，認知症の人は排除される。

1 要介護高齢者の生活支援（初動）

03.13. 巨大津波被災地，亘理，山元，岩沼，名取，仙台へ。ケアマネ協会会長と協議 後，宮城県庁へ出向き，担当課の長寿社会政策課と協議。

ケアマネ協会は「避難している要介護者保護支援を担当する」こととする。

03.14. 避難要介護者保護に向けて，宮城県，被災市町，受け入れ施設と調整へ。

03.17. 東松島，石巻，女川へ。役員・支部役員等の安否確認と連絡体制確保。

★日本介護支援専門員協会副会長3名（森上，高橋，濱田氏）宮城県入り。

03.18. 南三陸，気仙沼へ。役員・支部役員等の安否確認と連絡体制確保。亘理町，山元町状況確認，仙南保健福祉事務所へ状況報告。

亘理町：避難所高齢者アセスメント開始（～3.19.）亘理町ケアマネ

03. 20. 宮城県ケアマネジャー協会，宮城県社会福祉士会として「津波被災地の地域 包括支援センターの支援をする」をすることになる。

03. 22. 南端：山元～北端：気仙沼の包地域括支援センターへ。

03. 24. 避難所（被災）高齢者アセスメント表作成

★仙台弁護士会弁護士との協働開始

介護支援専門員

1. 安否確認

同僚, 利用者

2. 安否確認後の支援の必要性の判断と対応

① 避難所, 福祉避難所, 緊急入所の必要性
判断と対応

② 介護支援状況確認 (家族, 地域)

③ 福祉用具対応確認

④ 医療器具対応確認

3. 関係機関との連絡

サービス事業所, 地域包括支援センター, 行政

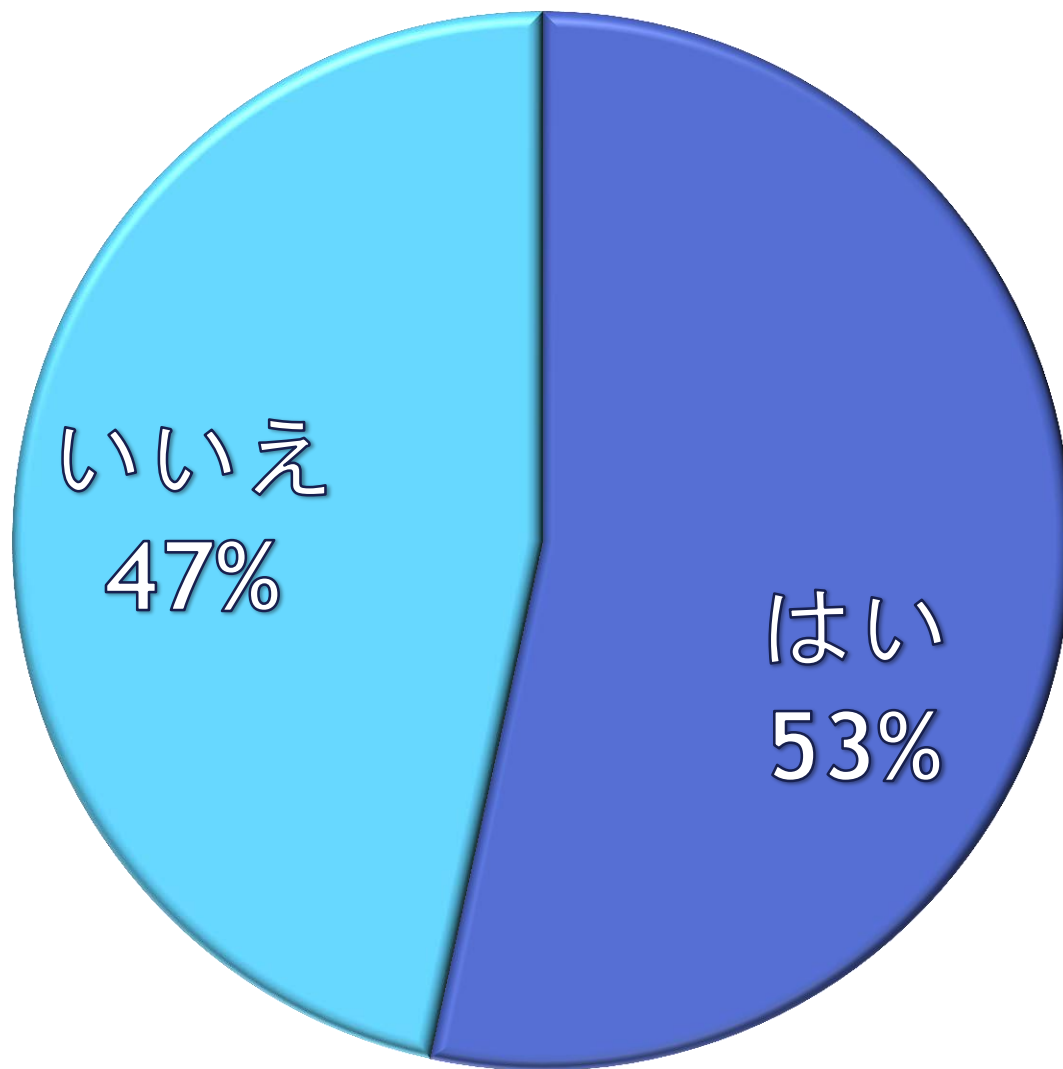
4. 応急対応

独居高齢者支援等

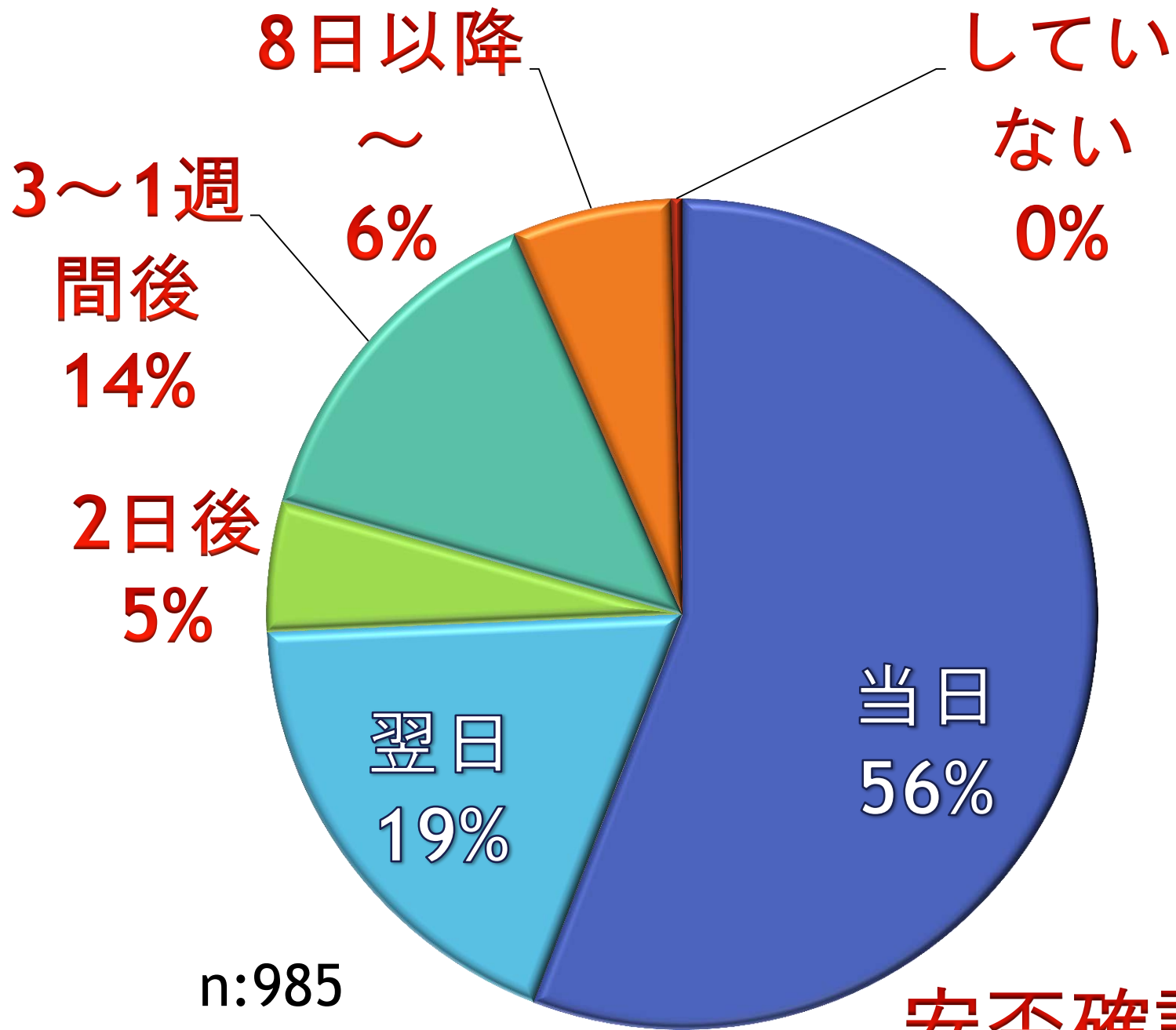
大震災とケアマネジャー

- ケアマネジャーがいて良かった。
- 介護保険があって良かった。

緊急対応の有無



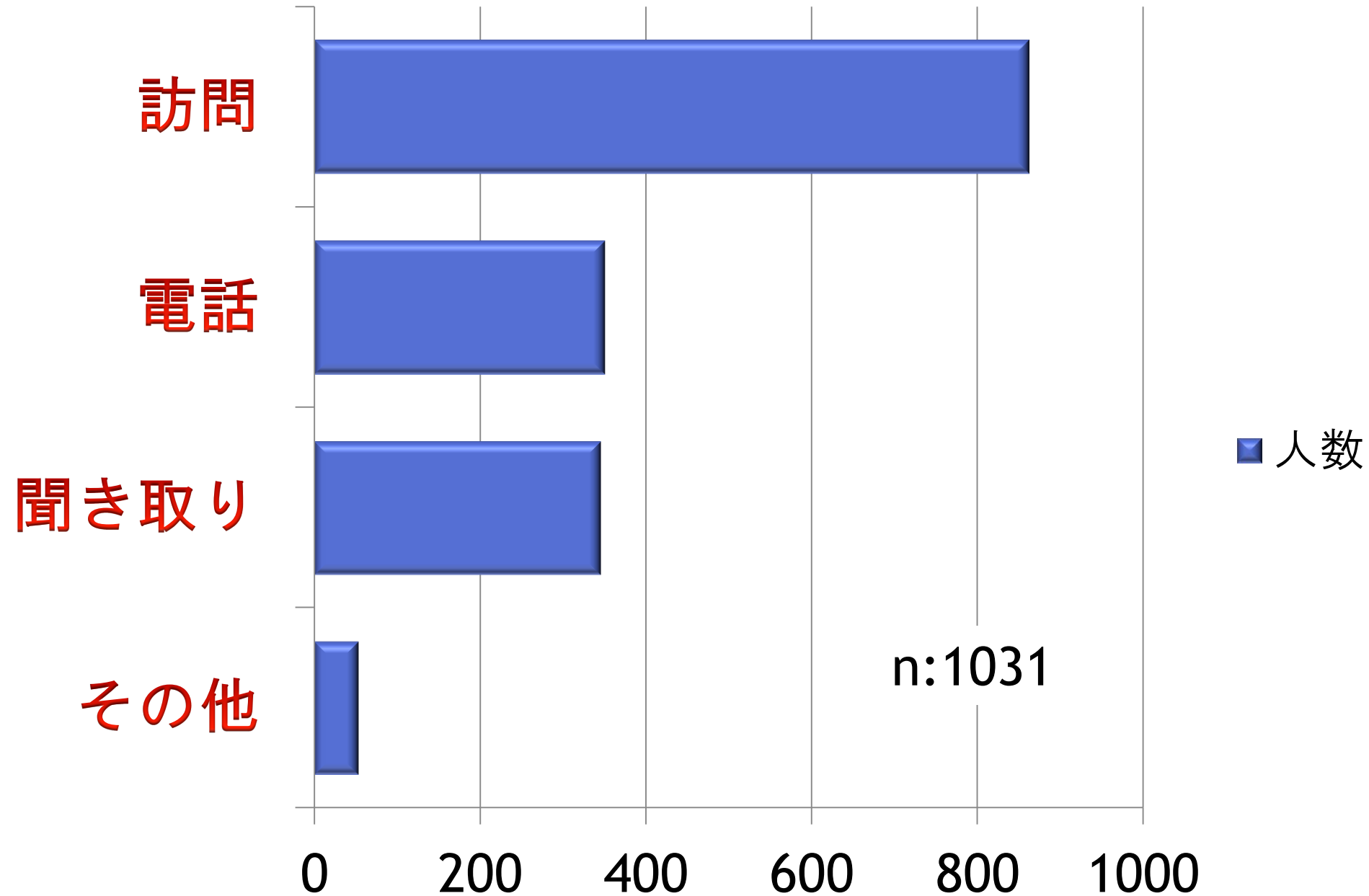
n:983



n:985

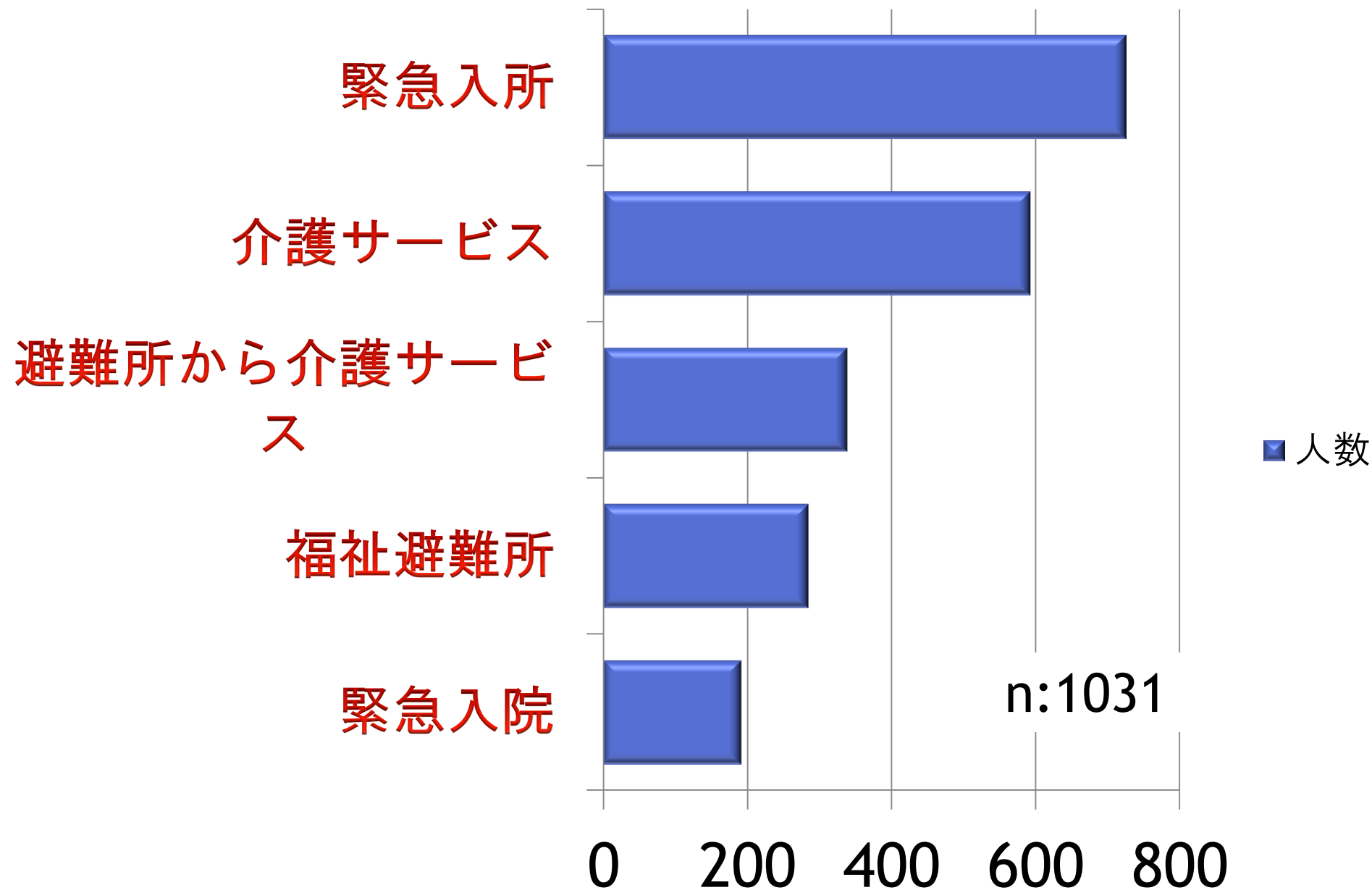
安否確認開始

安否確認方法



安否確認後の対応

※重複あり



ケアマネジャー協会

1. 状況判断と方針決定

- ① 現地入り
- ② 県との協議と支援の必要性判断と支援の方向性決定
- ③ 大規模被災地との支援調整
- ④ 大規模被災地との支援受入調整
- ⑤ 市町， 県と支援内容の情報共有

2. 支援内容

- ① 避難所要介護者アセスメントと保護調整
- ② 介護支援専門員の安否確認
- ③ 居宅介護支援事業所被災状況把握と支援の必要性判断

担当利用者支援と 所属法人業務のジレンマ

介護支援専門員として自分の担当利用者の支援に行きたかったが、所属法人施設、デイサービス等の業務、避難所運営等を指示され、出かけられなかった場合があった。

2 要介護高齢者の生活支援のための アセスメント（ケアマネの専門性）

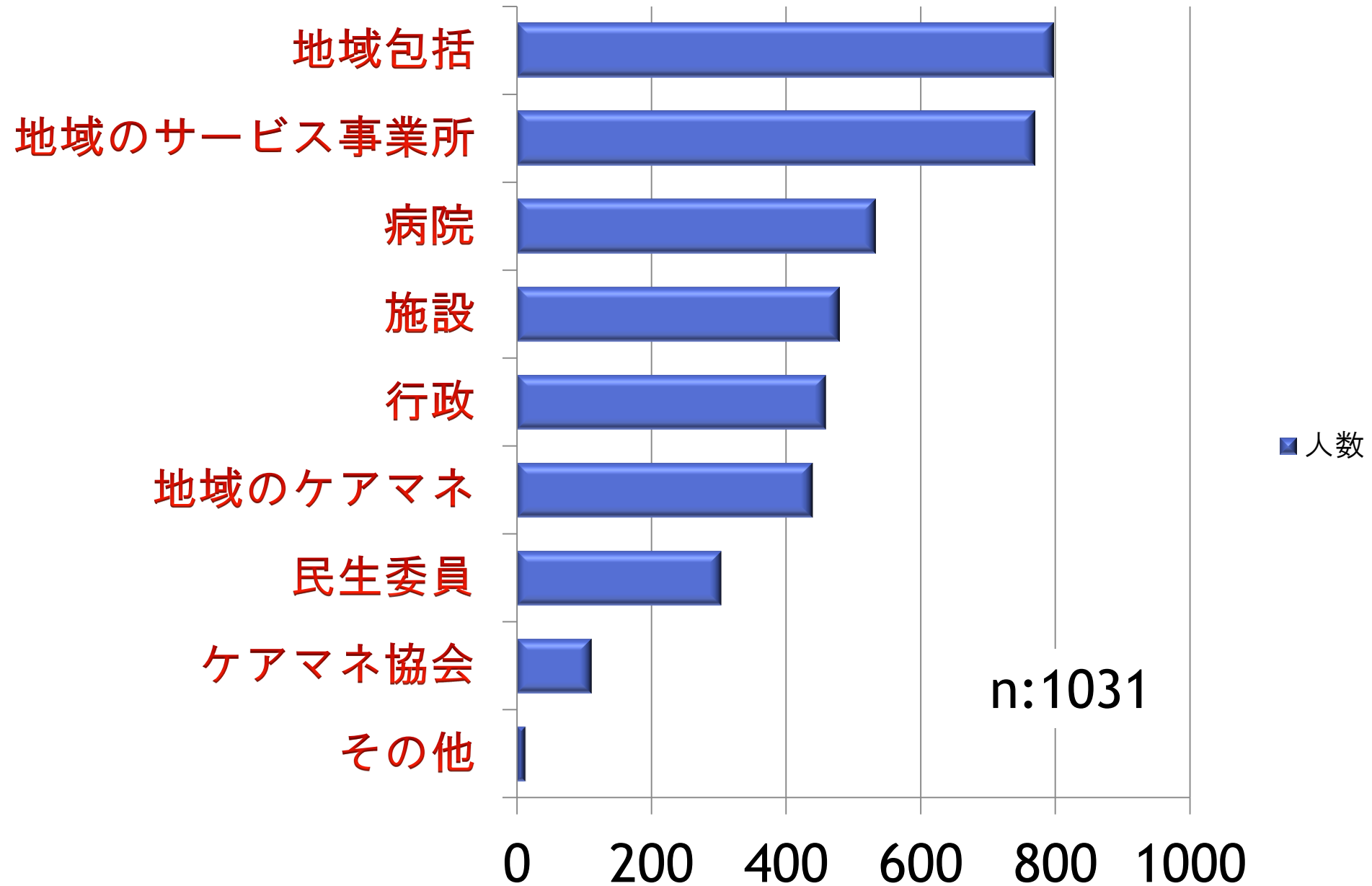
- ◆介護の必要性
- ◆悪化の危険性
- ◆保護の必要性
- ◆緊急性

支援の必要性の根拠を明らかにし，緊急入所等，市町村が高齢者を保護するための判断材料を提供した。

3 要介護高齢者支援のための ネットワーク

- 要介護高齢者支援のための協働
- 常日頃のコミュニケーション
- 顔の見える関係

連携



4 普段力の大切さ

ケアマネジャーとしての役割と立ち位置、アセスメント力、ネットワーク、これらが普段からの実践課題であり、協会として専門職として自己研鑽し積み重ねてきたことだった。

災害対応指針

ケアマネジャーは、利用者の安否確認と生活支援をおこないます。

- 1.安全に行動します。
- 2.担当する利用者を優先します。
- 3.災害の重大さを踏まえ、考えて判断し行動します。

マニュアルが役立ったか

津波

n:241

役立った

一部役立った

役立たなかった

地震

n:405

0%

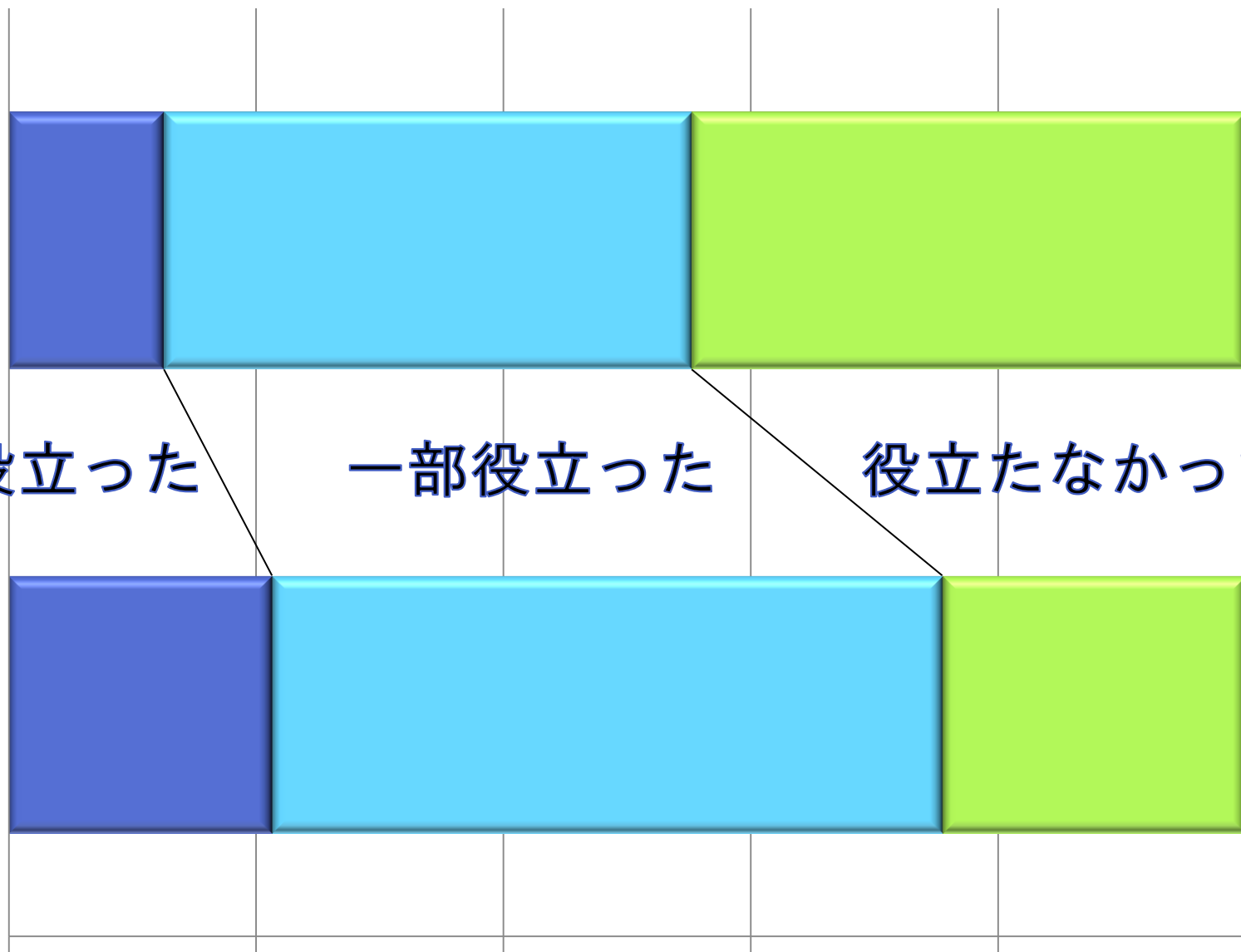
20%

40%

60%

80%

100%



実感

『普段できていることは非常時でもできる』

『普段できていないことは非常時にはもっとできない』



福祉・介護・法律 総合相談と支援



地域	内容	月 日	人数
東松島市	総合相談	03月30日	3名
石巻市（雄勝）	二一ズ調査	04月03日	4名
亘理町	総合相談（福祉避難所）	04月05日	2名
気仙沼市	避難所運営・課題分析	04月09日～07月23日	66名
石巻市（雄勝）	二一ズ調査	05月02日～09月30日	204名
東松島市	健康調査	05月05日～05月31日	57名
岩沼市	健康調査	05月16日～07月19日	63名
石巻市	外出支援	05月19日～10月18日	38名
女川町	地域包括支援センター支援	06月01日～06月17日	32名
石巻市（桃生）	総合相談（準福祉避難所）	06月02日～06月16日	32名
亘理町	総合相談（仮設住宅）	06月25日～07月24日	43名
女川町	地域包括支援センター支援	09月02日～09月20日	12名
石巻市(稲井・渡波)	総合相談（仮設住宅）	08月20日～11月12日	135名
女川町	総合相談（仮設住宅）	09月17日～10月29日	113名
南三陸町	健康調査	10月01日～10月02日	24名
東松島市	総合相談支援	01月18日～03月07日	234名
		計	1,062名



専門職団体による被災地支援の図

総合相談, 虐待対応, 権利擁護, 法律相談, 後見利用支援, 生活再建支援

宮城県社会福祉士会
宮城県ケアマネジャー協会
仙台弁護士会 その他

宮城県
サポートセン
ター支援事
務所

(運営支援, ノウハ
ウ提供, 専門職派
遣, 運営参画, ス
タッフ研修, 情報収
集・提供等)

地域包括支援センター

(総合相談, 虐待対応, 権利擁護, 後見
利用支援, 地域包括ケア, 介護予防)

サポートセンター
LSA

仮設住宅

高齢者・障がい者, 要援護者

NPO
社協 等

津波被災市町村

※LSA: ライフサポートアドバイザー

以上です。